

事業計画書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 日常の廃棄物の円滑かつ適正処理について

県央地域10市町村から排出される一般廃棄物の広域処理及び公共関与事業による産業廃棄物処理については、自然環境の保全及び生活環境の保全に留意しながら、搬入される日常の全てのごみについて、これまで同様に円滑かつ適正な処理を行う。

2 諸課題の解決について

(1) 安心・安全なシステムの構築について

① 浸出水調整池補強工事の完成

浸出水調整池の補強工事については、種々の問題発生により、当初の計画に対し大幅に遅れているが、目的どおり長期の使用に耐え得る安心・安全な施設の年内完成に向けて、確実な施工を進める。

② 下水道接続工事等の着工とその完成

浸出水処理対策としての下水道接続工事等については、県及び参画市町村の支援の下、早期着工と本年度内完成を図る。

(2) 原因のさらなる解明と責任の所在の明確化について

三井住友・吉原・竹盛特定建設工事共同企業体及び株式会社エイト日本技術開発に対する損害賠償請求の裁判については、前年度に引き続き全力で取り組むなど、過去のシステムの機能不全に係る原因の解明と責任の所在を追及する。

3 具体的な事業の取組について

(1) 一般廃棄物処理受託事業

県央地域の市町等と締結する「エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物処理等業務委託契約」に基づき、円滑かつ適正な一般廃棄物の処理を行う。

(2) 産業廃棄物処理事業

産業廃棄物の円滑かつ適正な処理事業を実施するとともに、産業廃棄物処理収入の増加に努める。

(3) 環境学習啓発事業

エコクリーンプラザみやざきの有する資源を最大限に活用し、市町村や民間団体とも連携しながら、環境学習・環境啓発活動に積極的に取り組む。
また、環境学習コーナー「エコタウン」の展示内容の充実を図る。

(4) 温浴施設管理運営事業

エコクリーンほがらか湯及び芝生広場については、管理運営を委託する特定非営利活動法人ほがらか会と連携して、地元をはじめとして、広く利用され、愛される施設を目指し、さらに一層の質の向上に努める。